

第2次 行政改革大綱

行政改革アクションプラン

（後期プラン：平成25年度～平成28年度）

（平成29年度版）

杵 築 市
平成29年4月

目 次

I	行政改革アクションプランの概要	1
1.	行政改革アクションプランの位置づけ	1
2.	行政改革アクションプラン（後期プラン）の取り組み	1
3.	行政改革アクションプラン（後期プラン）の推進体制と進捗管理	2
4.	財政状況と行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標	3
5.	行政改革アクションプラン（後期プラン）の体系	7
	行政改革アクションプラン（後期プラン）取組項目一覧表	10
II	行政改革アクションプラン（後期プラン）実施計画進捗状況【平成26年度実績】	13
1.	新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現	13
(1)	効率的・効果的な行政経営	13
(2)	定員管理、給与等の適正化	20
(3)	情報の共有とネットワークの構築	25
(4)	人事管理と人材育成	28
(5)	チェック機能の強化	30
2.	市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供	33
(1)	地域や市民との協働	33
(2)	市民参画機会の拡充	39
(3)	民間活力の有効活用	41
3.	持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立	43
(1)	財政健全化	43
(2)	自主財源の確保	51
(3)	定住促進の強化	57
(4)	受益者負担の適正化	58
(5)	外郭団体等の運営	59

I 行政改革アクションプランの概要

1 行政改革アクションプランの位置づけ

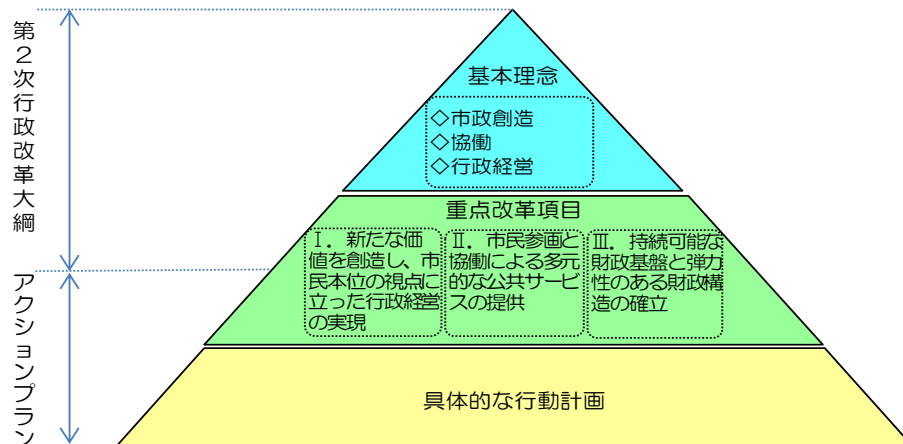
杵築市では、行政改革について、「杵築市総合計画」のなかで掲げた将来像、「歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち」の実現に向け、“市政創造”、“協働”、“行政経営”を基本理念とした「第2次行政改革大綱」を策定して取り組んでいます。

「行政改革アクションプラン」は、大綱の実施計画となるもので、市民サービスの維持と向上を図っていくため、具体的な項目、内容などの行政改革の具体的な取り組みを明らかにしたものです。

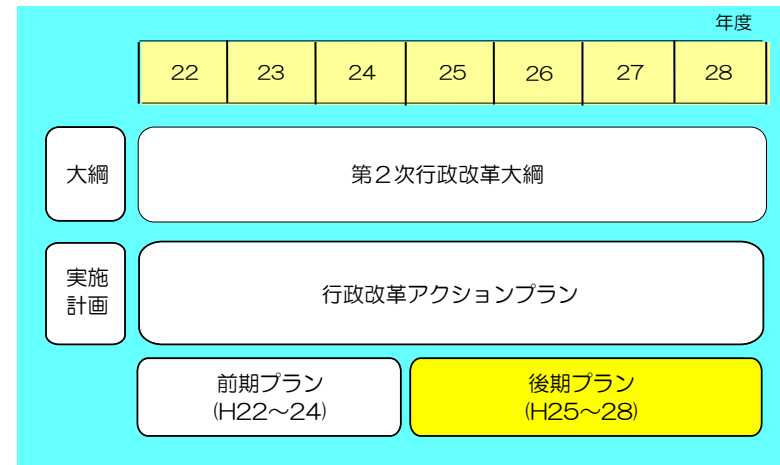
2 行政改革アクションプラン（後期プラン）の取り組み

行政改革アクションプラン（後期プラン）は、「行政改革アクションプラン」の後半4ヶ年の実施計画となるため、「第2次行政改革大綱」の体系を踏まえて策定した、行政改革アクションプラン（前期プラン）の枠組みを継承し、現状に応じた取り組み内容の修正や新たな視点での取り組み項目を追加しています。

【体系】



【計画期間】



第2次行政改革大綱の基本理念

◆ 市政創造

在るべき姿（ビジョン）を定め、杵築市の置かれている現状をあらゆる観点から把握し、在るべき姿と現状のギャップを課題として洗い出し、その課題を解決し、在るべき姿に近づけるための革新計画を遂行し続ける「市政創造」の改革

◆ 協働

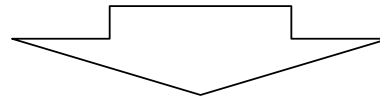
より安全で住みよい魅力あふれるまちの実現に向け、市民と行政が相互理解を深め、お互いに共通の認識を持ち、「協働」してまちづくりを推進する新たな公共に向けた改革

◆ 行政経営

経営の感覚を持った人や組織の育成により、行政サービスの品質を高め、市民の満足度を向上させる「行政経営」の改革

重点改革項目

1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現
2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立



行政改革アクションプラン

3 行政改革アクションプラン（後期プラン）の推進体制と進捗管理

行政改革アクションプラン（後期プラン）の効果的、効率的な推進を図るため、各項目担当課が責任と自覚をもって進捗管理を行うとともに、「杵築市行政改革推進委員会」（第三者機関）において外部評価を行い、より実効性の高いものにしていきます。

項目等については、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。
実績等の内容は、広報誌やホームページにより広く市民に公開していきます。

4 財政状況と行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標

1. 財政状況

合併後の財政状況は、「新たな（第1次）行政改革大綱」による「行政改革集中改革プラン」（H18～H21）や「第2次行政改革大綱」をもとにした「行政改革アクションプラン（前期プラン）」（H22～H24）の取り組みや、右肩下がりが予想されていた普通交付税の増加等により、悪化が懸念されていた各財政指標は改善傾向にあります。

しかし、日本経済は低迷を続け、先行きの不透明感は払拭できず、企業業績の伸び悩み、雇用環境の悪化などが深刻となっています。さらに、国政の動きも不透明で、その動向を注視しながらの柔軟な行財政運営が求められています。

このような状況のなか、引き続き健全な財政構造を構築し、複雑で多様化する行財政需要に伝えていくためには、「行政改革アクションプラン（後期プラン）」の取組項目を着実に推進していく必要があります。

以下、主な財政指標においては、次のように取り組みます。

①経常収支比率^{※1}の適正化

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す比率で、この比率が低いほど財政構造の弾力性に富んでいることを表わしています。杵築市の経常収支比率は、平成18年度で90.1%となっていました。平成27年度は90.7%と悪化しています。これは、社会保障関係経費（扶助費・繰出金）や、施設管理の外部委託の推進による物件費、大型事業・過疎対策事業の実施による公債費の増加がおもな要因です。現状では市税の大幅な増収は期待できないため、歳出の削減に努め、経常収支比率の改善に取り組みます。

②市債残高の適正化

市債残高は、平成17年度末に普通会計ベースで215億円あったものが、平成27年度末には237億円と22億円増加しました。これは、合併特例債や過疎債を活用した大型事業の増加によるものです。市債残高は、後年度の財政負担を伴うことから、可能な限りの縮減が望まれますが、市債は投資的事業の財源となる点を踏まえ、毎年行なっている総合計画の実施計画の見直し時に十分協議を行い、計画的な発行に努めます。

③基金残高の適正化

主要5基金（財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、地域活力創出基金、職員退職手当基金）の平成17年度末残高は27億7千万円となっていました。行政改革集中改革プラン等への取り組みにより、平成27年度末では68億6千万円と大きく増加しています。しかし、今後迎える普通交付税の一本算定への移行や合併特例債発行期間の終了を見据え、安定的な事業財源としての基金確保に努めます。

④実質債務残高倍率^{※2}の適正化

実質債務残高倍率は、平成17年度で200%となっていました。平成27年度には160%と改善しました。実質債務残高は、市債残高や主要基金残高と密接に関連することから、市債の計画的な発行、基金の計画的な積立と積極的な活用を図りながら、実質債務残高の増嵩を抑えます。

⑤財政健全化指標の適正化

平成19年に地方公共団体財政健全化法が制定され、実質赤字比率^{※3}、連結実質赤字比率^{※4}、実質公債費比率^{※5}、将来負担比率^{※6}が財政健全化の判断比率の基準となりました。杵築市の平成27年度決算では、各比率とも国が示した早期健全化基準以内の数値を示しており、良好な状態にあるといえます。今後とも、この4指標の適正化に努めます。

— 用語の解説 —

- ※1 経常収支比率 …………… 地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられた一般財源の割合。数値が高いほど、財源に余裕がない。市町村では75%を上回らないことが望ましいとされている。
- ※2 実質債務残高倍率 ……… 償還すべき地方債の現在高と履行すべき額の確定している支出予定額（債務負担行為支出予定額）の標準財政規模に対する割合。将来負担の重さを量るもので、200%未満が健全とされている。
（標準財政規模＝標準税収入等＋普通交付税）
- ※3 実質赤字比率 …………… 公営事業会計及び公営企業会計を除いた特別会計と一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合。一定基準以上の比率となった団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「財政再生計画」を作成しなければならない。
- ※4 連結実質赤字比率 ……… 公営事業会計及び公営企業会計を含めた全会計の実質赤字額（連結実質赤字額）の標準財政規模に対する割合。一定基準以上の比率となった団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「財政再生計画」を作成しなければならない。
- ※5 実質公債費比率 …………… 普通会計等の公債費や公営企業債の元利償還金に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置される分は除く）に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合の過去3年間の平均値。この数値が18%を超えると、地方債の発行の際に県知事の許可が必要となる。
- ※6 将来負担比率 …………… 地方公社や損失補償を行なっている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、この比率が350%（早期健全化基準）以上となった市町村は、財政の早期健全化を図るため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「財政再生計画」を作成しなければならない。

普通会計決算収支等の状況

(単位：百万円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(1)	歳 入 総 額	18,238	17,684	17,354	17,929	18,931	20,097	20,225	20,438	19,425	19,308	20,190
(2)	歳 出 総 額	17,857	17,029	16,855	17,227	17,978	19,293	19,200	19,541	18,504	18,608	19,255
(3)	形 式 収 支 (1)-(2)	381	655	499	702	953	804	1,025	897	921	700	935
(4)	翌 年 度 繰 越 財 源	196	31	30	55	197	153	147	142	119	155	121
(5)	実 質 収 支 (3)-(4)	185	624	469	647	756	651	878	755	802	545	814
(6)	標 準 財 政 規 模	9,579	9,775	9,622	10,429	10,785	11,347	11,098	10,910	10,819	10,698	10,841
(7)	基金積立金現在高(土地開発基金除く)	3,593	4,005	4,663	5,378	6,363	8,326	8,965	9,578	10,008	9,805	10,841
	うち主要5基金残高	2,768	3,145	3,726	3,951	4,364	5,582	6,118	6,421	6,648	6,627	6,860
(8)	地 方 債 現 在 高	21,491	22,120	22,025	21,837	21,569	22,060	22,584	23,007	23,183	22,985	23,688
(9)	普 通 地 方 交 付 税	5,596	5,773	5,586	5,932	6,143	6,721	6,754	6,720	6,538	6,483	6,504
(10)	臨 時 財 政 対 策 債	537	490	444	416	646	924	706	708	685	648	609
(11)	普 交 税 + 臨 財 債 (9)+(10)	6,133	6,263	6,030	6,348	6,789	7,645	7,460	7,428	7,223	7,131	7,113
(12)	(11) に対する一本算定額	6,133	5,352	5,115	5,385	5,773	6,503	6,349	6,329	6,094	6,146	6,334
(13)	合併算定替影響額 (11)-(12)	0	911	915	963	1,016	1,142	1,111	1,099	1,129	985	779

各種財政指標等の状況

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財 政 力 指 数		0.348	0.370	0.379	0.389	0.385	0.364	0.346	0.330	0.332	0.334	0.339
実 質 収 支 比 率		1.9%	6.4%	4.9%	6.2%	7.0%	5.7%	7.9%	6.9%	7.4%	5.1%	7.5%
経 常 収 支 比 率		97.4%	90.1%	92.4%	90.4%	87.3%	83.0%	86.1%	87.4%	89.1%	92.1%	90.7%
	う ち 人 件 費	28.6%	25.8%	25.7%	24.2%	22.7%	19.1%	21.4%	21.6%	22.2%	22.4%	21.6%
	う ち 扶 助 費	5.6%	5.7%	5.8%	6.0%	6.3%	7.0%	6.5%	6.8%	6.4%	7.9%	8.3%
	う ち 公 債 費	24.4%	22.0%	23.3%	23.3%	21.7%	21.3%	22.3%	22.5%	22.0%	22.2%	21.4%
実 質 赤 字 比 率				—	—	—	—	—	—	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率				—	—	—	—	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率		14.6%	12.3%	11.3%	11.3%	11.4%	11.0%	10.8%	10.7%	10.5%	9.9%	9.2%
将 来 負 担 比 率				74.6%	88.0%	78.5%	61.0%	57.9%	54.2%	47.2%	41.6%	39.8%
実 質 債 務 残 高 倍 率		200%	207%	193%	173%	159%	145%	151%	151%	152%	158%	160%

2. 数値目標

行政改革アクションプラン（前期プラン）では、平成32年度に「合併算定替」の満了により、地方交付税が約9億5,000万円減額されることを見据え、「単年度支出を平成21年度に対し、3億円削減する」とし、人件費の削減などに取り組みました。

人員削減などの着実な経営努力を行いながら、一方では、減額が予想された地方交付税は、リーマンショック以降の緊急経済対策などを反映した形で微増傾向を続け、結果として、主要基金の残高において予想を上回る確保が出来ました。

行政改革アクションプラン（後期プラン）においても、目まぐるしく変化する不安定な社会経済環境に柔軟に対応できる体制を整備し、行政改革を実行していきます。

【行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標】

行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標は

『個別項目の取り組みにより、「歳入の確保」と「歳出の削減」による効果額を4億円とする。』とします。

4億円は、過去6年間の（実質収支－合併算定替影響額）の平均から算出した額であり、基金を取り崩すことなく、安定した財政運営ができることとなります。（P5参照）

※平成24年9月現在、世界的同時不況や国内における政治の混迷などにより、社会保障と税の一体改革など、将来的な国政や経済情勢は不透明な状況にあります。市財政においても、合併特例債の発行期限が5年間延長され、定員管理に係る第9次定員モデルが平成25年度に公表されるなど、財政状況や行政改革の推進を大きく左右する項目での変化が見られます。

今後は、このような経済状況や制度の変更等に合わせて、的確な数値目標に修正していく必要があります。

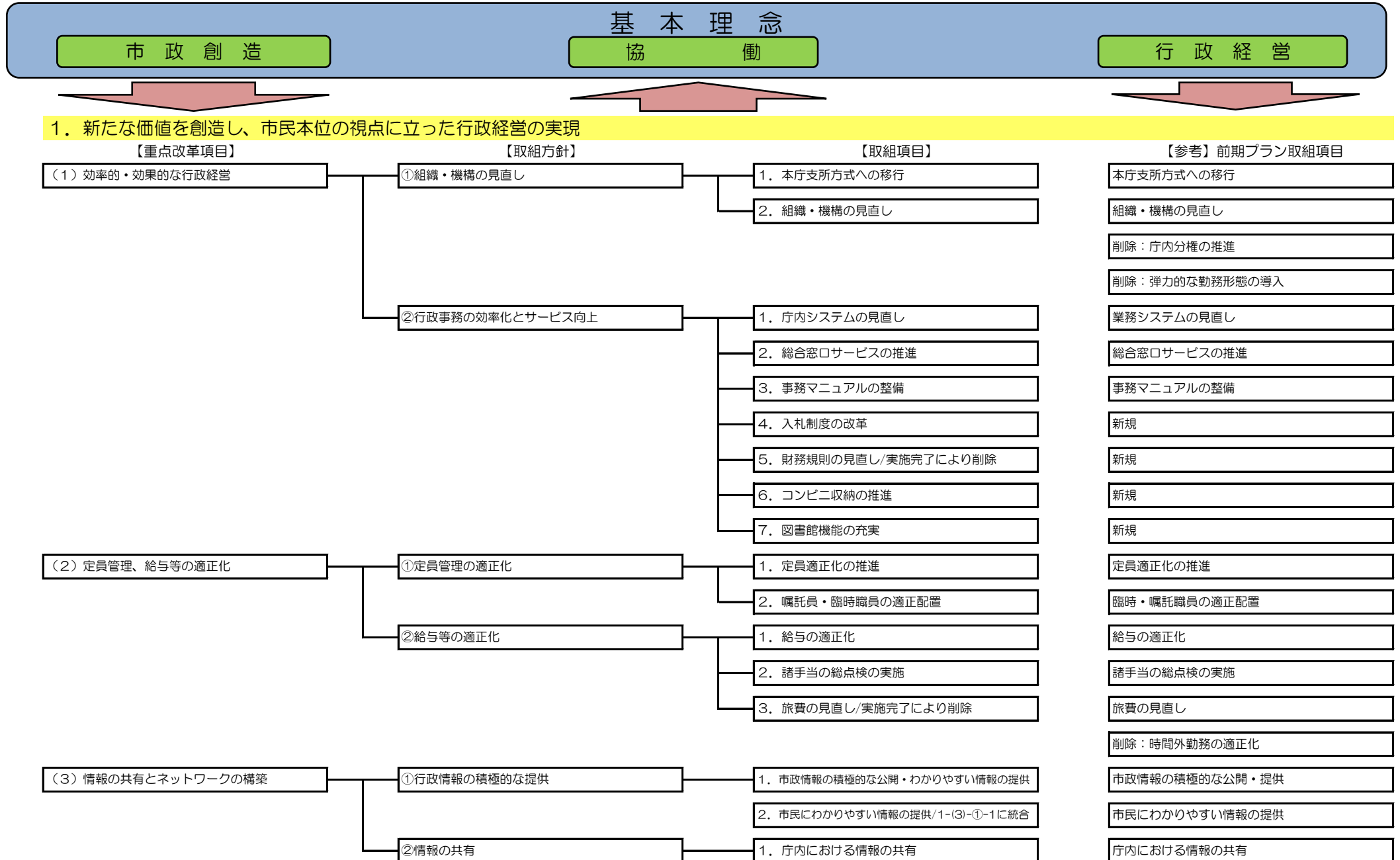
※合併特例債の発行期限の延長…

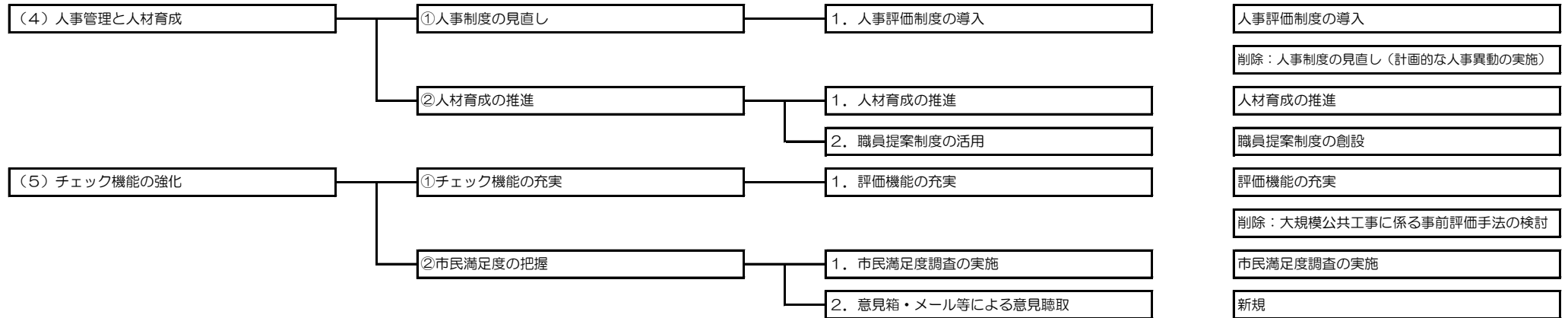
合併特例債とは、合併した市町村が特に必要とする事業に充てられる、交付税措置の高い有利な起債であるが、利用できる期間（発行期間）が10年だったため、事業、人間的に窮屈な執行状況にあった。5年延長され、15年となることにより、事業の平準化が図られるとともに、財源措置についても、変更されることになる。

※第9次定員モデル…

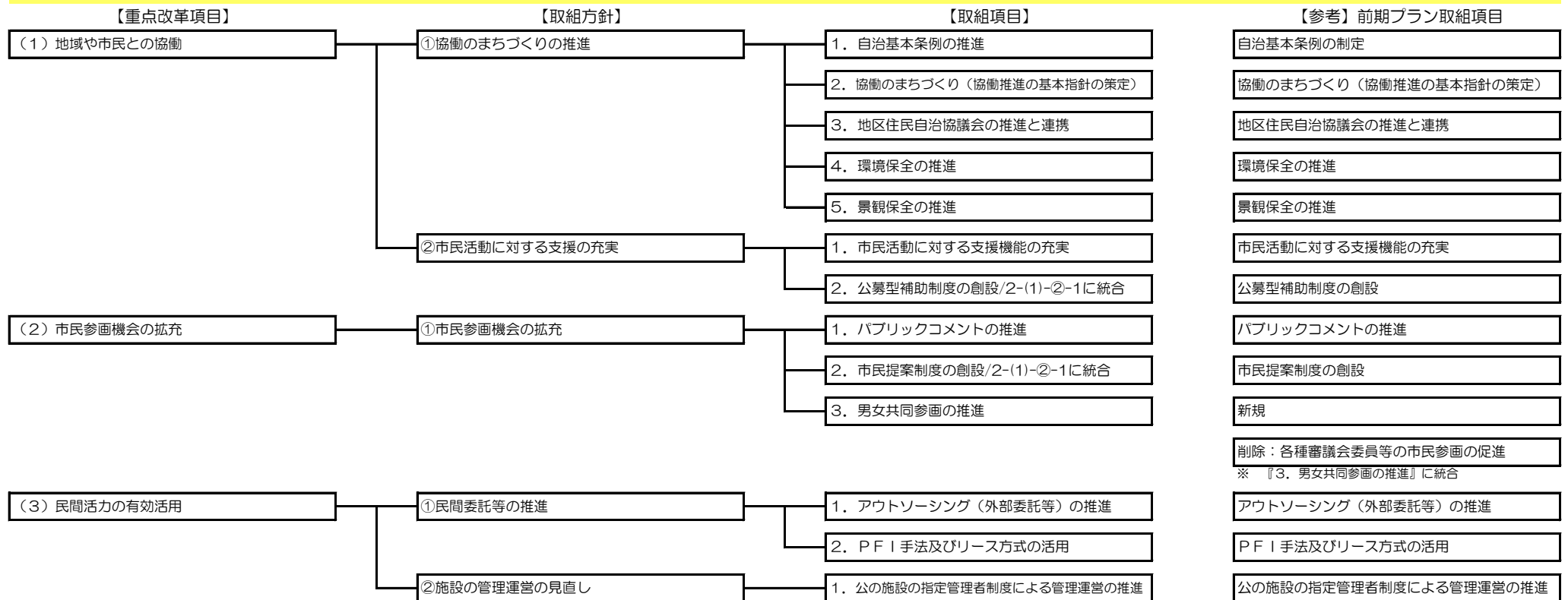
定員モデルとは、総務省が市町村の規模による適正な人員配置を示すものである。モデルの公表により、当市においても組織・機構の見直しが必要になることが予想される。

5 行政改革アクションプラン（後期プラン）の体系

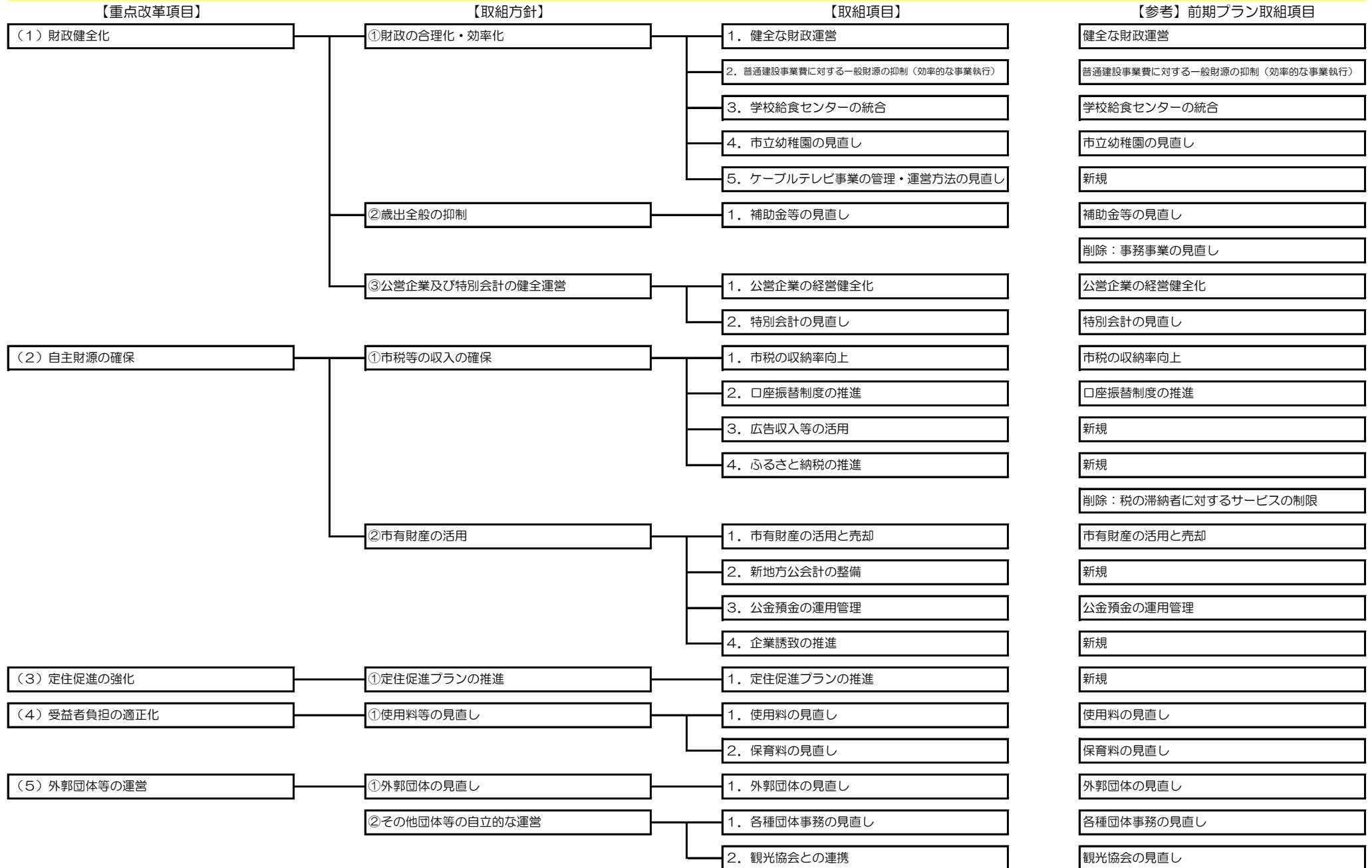




2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供



3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立



行政改革アクションプラン（後期プラン）取組項目一覧表

取 組 項 目	所管（主管）課	取組番号	ページ番号	【参考】前期プラン取組項目
1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現				
（1）効率的・効果的な行政経営				
① 組織・機構の見直し				
1 本庁支所方式への移行	総務課	1	13	本庁支所方式への移行
2 組織・機構の見直し	総務課	2	14	組織・機構の見直し
				※ ②柔軟で機能的な組織運営
				庁内分権の推進
				弾力的な勤務形態の導入
② 行政事務の効率化とサービス向上				
1 庁内システムの見直し	総務課	3	15	業務システムの見直し
2 総合窓口サービスの推進	総務課	4	16	総合窓口サービスの推進
3 事務マニュアルの整備	総務課	5	16	事務マニュアルの整備
4 入札制度の改革	財政課	6	17	
5 財務規則の見直し（実施完了のため項目より削除）	財政課		17	
6 コンビニ収納の推進	税務課・総務課	7	18	
7 図書館機能の充実	社会教育課	8	19	
（2）定員管理、給与等の適正化				
① 定員管理の適正化				
1 定員適正化の推進	総務課	9	20	定員適正化の推進
2 嘱託員・臨時職員の適正配置	総務課・教育総務課	10	21	臨時・嘱託職員の適正配置
② 給与等の適正化				
1 給与の適正化	総務課	11	23	給与の適正化
2 諸手当の総点検の実施	総務課	12	23	諸手当の総点検の実施
3 旅費の見直し（実施完了のため項目より削除）	総務課		24	旅費の見直し
				時間外勤務の適正化
（3）情報の共有とネットワークの構築				
① 行政情報の積極的な提供				
1 市政情報の積極的な公開・わかりやすい情報の提供	秘書広報課・財政課	13	25	市政情報の積極的な公開・提供
2 市民にわかりやすい情報の提供（取組番号 1 4 に統合）	秘書広報課		26	市民にわかりやすい情報の提供
② 情報の共有				
1 庁内における情報の共有	総務課・秘書広報課	14	27	庁内における情報の共有
（4）人事管理と人材育成				
① 人事制度の見直し				
1 人事評価制度の導入	総務課	15	28	人事評価制度の導入
				人事制度の見直し（計画的な人事異動の実施）
② 人材育成の推進				
1 人材育成の推進	総務課	16	29	人材育成の推進
2 職員提案制度の活用	政策推進課	17	29	職員提案制度の創設

取 組 項 目		所管（主管）課	取組番号	ページ 番 号	【参考】前期プラン取組項目	
(5) チェック機能の強化						
① チェック機能の充実						
1	評価機能の充実	総務課	18	30	評価機能の充実	
					大規模公共事業に係る事前評価手法の検討	削除
② 市民満足度の把握						
1	市民満足度調査の実施	政策推進課	19	31	市民満足度調査の実施	
2	意見箱・メール等による意見聴取	秘書広報課	20	32		新規
2. 市民参画と協働による多様な公共サービスの提供						
(1) 地域や市民との協働						
① 協働のまちづくりの推進						
1	自治基本条例の推進	総務課	21	33	自治基本条例の制定	
2	協働のまちづくり（協働推進の基本指針の策定）	政策推進課	22	34	協働のまちづくり（協働推進の基本指針の策定）	
3	地区住民自治協議会の推進と連携	政策推進課・社会教育課	23	34	地区住民自治協議会の推進と連携	
4	環境保全の推進	生活環境課	24	35	環境保全の推進	
5	景観保全の推進	政策推進課	25	36	景観保全の推進	
② 市民活動に対する支援の充実						
1	市民活動に対する支援機能の充実	政策推進課	26	37	市民活動に対する支援機能の充実	
2	公募型補助制度の創設（取組番号27に統合）	政策推進課		38	公募型補助制度の創設	
(2) 市民参画機会の拡充						
① 市民参画機会の拡充						
1	パブリックコメントの推進	秘書広報課	27	39	パブリックコメントの推進	
2	市民提案制度の創設（取組番号27に統合）	政策推進課		40	市民提案制度の創設	
3	男女共同参画の推進	人権・同和対策課	28	40		新規
					各種審議会委員等の市民参画の促進	削除
(3) 民間活力の有効活用						
① 民間委託等の推進						
1	アウトソーシング（外部委託等）の推進	政策推進課	29	41	アウトソーシング（外部委託等）の推進	
2	P F I 手法及びリース方式の活用	政策推進課	30	41	P F I 手法及びリース方式の活用	
② 施設の管理運営の見直し						
1	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進	政策推進課	31	42	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進	
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立						
(1) 財政健全化						
① 財政の合理化・効率化						
1	健全な財政運営	財政課	32	43	健全な財政運営	
2	普通建設事業費に対する一般財源の抑制（効率的な事業執行）	財政課	33	44	普通建設事業費に対する一般財源の抑制（効率的な事業執行）	
3	学校給食センターの統合	教育総務課	34	45	学校給食センターの統合	
4	市立幼稚園の見直し	教育総務課	35	46	市立幼稚園の見直し	
5	ケーブルテレビ事業の管理・運営方法の見直し	秘書広報課	36	47		新規

取 組 項 目		所管（主管）課	取組番号	ページ 番 号	【参考】前期プラン取組項目	
	② 歳出全般の抑制					
	1 補助金等の見直し	総務課	37	48	補助金等の見直し	
					事務事業の見直し	削除
	③ 公営企業及び特別会計の健全運営					
	1 公営企業の経営健全化	上下水道課・山香病院	38	49	公営企業の経営健全化	
	2 特別会計の見直し	市民課・上下水道課・健康長寿あんしん課	39	50	特別会計の見直し	
	(2) 自主財源の確保					
	① 市税等の収入の確保					
	1 市税の収納率向上	税務課	40	51	市税の収納率向上	
	2 □座振替制度の推進	税務課	41	52	□座振替制度の推進	
	3 広告収入等の活用	財政課	42	52		新規
	4 ふるさと納税の推進	政策推進課	43	53		新規
					税の滞納者に対する行政サービスの制限	削除
	② 市有財産の活用					
	1 市有財産の活用と売却	財政課	44	54	市有財産の活用と売却	
	2 新地方公会計の整備	財政課	45	55		新規
	3 公金預金の運用管理	会計課・財政課	46	55	公金預金の運用管理	
	4 企業誘致の推進	商工観光課	47	56		新規
	(3) 定住促進の強化					
	① 定住促進プランの推進					
	1 定住促進プランの推進	政策推進課	48	57		新規
	(4) 受益者負担の適正化					
	① 使用料等の見直し					
	1 使用料の見直し	財政課	49	58	使用料の見直し	
	2 保育料の見直し	子ども子育て支援課	50	58	保育料の見直し	
	(5) 外郭団体等の運営					
	① 外郭団体の見直し					
	1 外郭団体の見直し	財政課・商工観光課・農林課	51	59	外郭団体の見直し	
	② その他団体等の自主的な運営					
	1 各種団体事務の見直し	政策推進課	52	60	各種団体事務の見直し	
	2 観光協会との連携	商工観光課	53	60	観光協会の見直し	
(後期プラン) 全53項目					(前期プラン) 全53項目	

Ⅱ

行政改革アクションプラン（後期プラン） 実施計画進捗状況 【平成27年度実績】

1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現

この項目では、（１）効率的・効果的な行政経営（２）定員管理、給与等の適正化（３）情報の共有とネットワークの構築（４）人事管理と人材育成（５）チェック機能の強化の５項目を大項目に掲げ、20項目について具体的な取り組みを行いました。
20項目の進捗評価は、以下のとおりです。

評価基準	A. 予定どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)	C. 未実施(未着手、全く進まなかった)	D. 中止(計画が中止となった)	評価なし
項目数	16	2	0	0	2

(1) 効率的・効果的な行政経営

多様化する市民ニーズに応じていくため、即応できる体制づくりが必要です。
必要に応じて組織・機構を見直し、市民に分かりやすく柔軟性のある組織づくりを推進します。

① 組織・機構の見直し

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
1	本庁支所方式への移行 【総務課】	行政サービスの向上、効率化と市民の一体化を図るうえで、今後の庁舎の在り方について広く市民の意見を聞きながら検討する。	行政サービスの向上 行政運営の効率化	計画	方針決定 			
				評価	D	評価なし	評価なし	
				進捗状況	平成23年度に検討中止。			

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
2	組織・機構の見直し 【総務課】	毎年度機構改革に取組み、定員適正化計画と併せ、シンプルな組織体制の構築を図ってきた。 今後見込まれる行政需要や権限移譲、事務事業の見直しや民間委託の推進などを踏まえながら最新の組織・機構を構築する必要がある。 総合計画に掲げる政策を実現し、また今後予測される行政需要に逐次対応できる組織として、効率的でわかりやすい組織機構へと継続的に見直しを行う。	行政サービスの向上 行政運営の効率化	計画	検討・実施 			
					逐次必要な見直しを行う。	逐次必要な見直しを行う。	現状を把握し、継続的に見直しを行う	現状を把握し、継続的に見直しを行う
				評価	A	A	A	
				進捗状況	災害時に効率的に対応できる体制が構築できた。	契約検査課及び高齢者支援課を廃止、新たに政策推進課及び健康長寿あんしん課を設置、秘書政策課及び子育て・健康推進課の名称をそれぞれ秘書広報課及び子ども子育て支援課に変更、各課の事務分掌の見直し等行った。	各課ヒアリングを行い、医療政策課の新設、各課の事務分掌の見直し等行った。医療政策課を新設し、地域医療政策と新病院建設に関することを検討する体制を構築できた。	

② 行政事務の効率化とサービス向上

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
3	庁内システムの見直し 						

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
4	総合窓口サービスの推進 【総務課】	各種証明書の発行や届出・申請等の関連する手続きの窓口を集約し、1箇所の窓口で行政サービスを提供できる総合窓口サービスに向け、ワンストップ化を推進する。システムについては、対応が可能なシステムをH23に導入済み。	市民の利便性向上	計画	方針決定			
					システムを活用した総合窓口化の有効性について、方針決定する。	方針に沿った取り組みを実施	庁舎の方式と併せて引続き検討を行う	庁舎の方式と併せて引続き検討を行う
				評価	B	D	評価なし	
				進捗状況	H23年度にシステム運用開始したが、関係課との調整が進まず、実施に至っていない。現在の庁舎の面積ではスペースの確保が難しく実施できない。	現庁舎では、スペース等も限られており、完全なワンストップ化までは至っていないが、1階にて順次手続きを案内しながら細かな説明もできることから、現庁舎では総合窓口は設置しない方針としている。		
5	事務マニュアルの整備 【総務課】	定例的な事務事業において、誰でも対応できるように事務マニュアルを整備する。杵築市職員服務規程第12条にいう事務引継書として活用する。	業務の効率化	計画	実施			
					事務引き継ぎに適用する。各課において内容の修正や追加を随時行う。	事務引き継ぎに適用する。各課において内容の修正や追加を随時行う。	事務誤りの発生に伴い、事務の改善を図るよう、内容の修正や追加を行う。	事務引き継ぎに適用する。各課において内容の修正や追加を随時行う。例規との照らし合わせをし、マニュアルの訂正、追加を行う。
				評価	B	A	A	
				進捗状況	一部未提出の課・係があったが、整備済みの課・係については日常業務や事務引き継ぎに活用できた。	全ての課・係で整備済みとなり、日常業務や事務引き継ぎに活用できた。	全ての課・係において、昨年度に整備したマニュアルの見直しを行った。全ての課・係において、日常業務や事務引き継ぎに活用できた。	

No.	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
6	入札制度の改革 【財政課】	一般競争入札対象案件の範囲を拡大し、より一層の競争性・透明性を高める。	入札における透明性・競争性確保	計画	調査・検討・方針決定		実施	
					他市の状況等を調査・検討し、対象となる案件の範囲について、方針決定する。	他市の状況等を調査・検討し、対象となる案件の一部について、方針決定する。	他市町村の状況をみながら入札制度の改善を行う	他市町村の状況をみながら入札制度の改善を行う
				評価	B	A	B	
				進捗状況	県内他市町村の調査を実施したが、対象金額がまちまちであり、当市の適正金額の決定ができなかった。H26年度中に方針決定を行う。	県下の状況を基に入札・契約制度を検討し、競争機会の拡大を図る方針を決定したが、一般競争入札対象金額の変更は難しく、変更には至らなかった。引き続き見直しを検討する。	県下の状況を基に入札・契約制度を検討し、工事入札金額内訳書添付の試行や施工体制台帳の添付義務づけなど制度等の一部改善を行った。入札・契約制度は順次改善しているが、一般競争入札対象金額の各市町村の状況がまちまちであり、社会情勢も考慮し、現状維持となった。引き続き各市町村の状況を注視しながら見直しを検討すると共に改善していく。	
	財務規則の見直し 【財政課】	財務規則に関する取扱いの適正化を図ることにより、内部管理事務の処理体制と、その処理方法の合理化を推進する。	事務の効率化	計画	調査・検討・方針決定		実施	
					財務規則、事務決裁規程（別表第1 財務及び別表第2）の見直しを検討	新財務規則、新事務決裁規程による運用	実施完了により、項目より削除	実施完了により、項目より削除
				評価	A	A		
				進捗状況	財務規則を全面改正。併せて庶務担当者等の研修会実施。事務執行の簡素化と判断基準の明確化により事務の効率化が図られた。	実施終了改正後の規則で運用。事務執行の簡素化と判断基準の明確化により事務の効率化が図られた。		

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
7	コンビニ収納の推進 							

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
8	図書館機能の充実 <						

(2) 定員管理、給与等の適正化

事務事業の見直しやアウトソーシング化、今後の権限移譲による事務量の増加などを総合的に判断し適正化に努めます。

事務の効率化のため、事務事業の見直しや民間委託などを積極的に推進します。

市の業務量が増大しているなか、減員を続けてきた職員の定員管理は、行政サービスが低下しないよう、嘱託員・臨時職員の適正配置を行いながら推進します。

また、職員の諸手当について、市民の理解が得られる適正化に取り組みます。

① 定員管理の適正化

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
9	定員適正化の推進 【総務課】	これまでの定員管理の実績や今後数年の将来にわたる行政需要の動向、平成25年度に総務省より示される定員モデルや類似団体別職員数の状況等を踏まえ、効率的な定員配置を検討する。	限られた職員数で行政サービスの水準を維持するため定員適正化計画を策定する	計画	調査・検討・方針決定	実施		
				計画	定員適正化計画の策定	計画の実施	計画の実施	次期計画の策定
				評価	A	A	A	
				進捗状況	定員適正化計画を策定。限られた職員数で行政サービスの水準を維持できた。	事業の進捗状況等を考慮し、適正な人員配置を行うための機構改革を実施した。限られた職員数で行政サービスの水準を維持できた。	各課ヒアリング等を行い、適正な人配置を実施した。	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
10	嘱託員・臨時職員の 適正配置 【総務課】 【教育総務課】	行政評価等による事務事業の見直し、民間委託や指定管理者制度の活用によるスリム化・適正化を図り、嘱託員・臨時職員の適正配置を行う。	効率的な配置	計画	実施 			
					民間委託や指定管理者制度の活用等による嘱託員・臨時職員の適正配置	民間委託や指定管理者制度の活用等による嘱託員・臨時職員の適正配置	民間委託や指定管理者制度の活用等による嘱託員・臨時職員の適正配置	民間委託や指定管理者制度の活用等による嘱託員・臨時職員の適正配置
				評価	A	A	A	
				進捗状況	指定管理者制度活用により臨時職員の減ができた。また全課ヒアリングにより臨時・嘱託職員の効率的な適正配置ができた。	全課ヒアリングにより臨時・嘱託員の適正配置を行った。※特殊要因（機構改革、地域おこし協力隊の雇用等）により一部増員があった。	全課ヒアリングにより臨時・嘱託員の適正配置を行った。住宅供給公社への業務委託等や、文化施設の指定管理により、減となった。	

●定員適正化（定員管理）の実施状況

別表1

（単位：人）

年 度	H17.4.1 実績	H18.4.1 実績	H19.4.1 実績	H20.4.1 実績	H21.4.1 実績	H22.4.1 実績	H23.4.1 実績	H24.4.1 実績	H25.4.1 実績	H25.4.1 目標数	H26.4.1 実績	H27.4.1 実績	H28.4.1 実績
普 通 会 計	340	333	337	323	304	302	299	289	287	286	293	294	304
一 般 行 政	270	267	270	259	242	239	237	225	222	224	230	235	245
教育（教育長含む）	70	66	67	64	62	63	62	64	65	62	63	59	59
公営企業等会計（病院除く）	72	57	39	38	43	42	41	39	40	42	39	38	36
計	412	390	376	361	347	344	340	328	327	328	332	332	340

「行政改革集中改革プラン」と「行政改革アクションプラン（前期プラン）」による平成17年度から平成24年度までの職員数の推移は別表1のとおりであり、平成25年4月1日の職員数の目標数328人に対し、実績数は327人は目標を上回る削減で、平成17年度以降85人の削減となっています。

平成26年度以降は、「定員適正化計画」を推進し、業務に支障が出ないよう職員配置を行うものであります。

※ 類似団体との比較

類似団体(人口5万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%未満の団体)での人口1万人当たり職員数では、杵築市は90.96人(H24.4.1)で全国61団体中29位で、平均92.57人よりも低くなっています。（参考：県内での類似団体（全5団体）の中では1位です。）

【今後の方針】

「行政改革集中改革プラン」、「行政改革アクションプラン（前期プラン）」での取り組み項目「退職者の3分の1採用」を実施したことにより、職員数は目標どおり減少してきました。しかし、増員圧力が高くなる部門として、少子高齢化に伴う介護や医療等、児童虐待、生活保護、特別支援教育、防災、また、地方分権改革による権限移譲で市の所掌事務全体の増などが考えられ、限られた職員数で行政サービスの水準を維持していくためには、定数削減はますます困難になってくると予想されます。

平成25年度に総務省から示された「第9次定員モデル」と杵築市の職員数を比較すると、一般行政部門において、モデルより11人少ない状況です。

これらの状況から、杵築市の平成26年度以降における定員管理については、多様化する市民ニーズに対応していくため、平成26年度より始まる「杵築市定員適正化計画」をもとに適正な定員管理を実行していくこととします。

●嘱託員・臨時職員の適正配置の状況

（単位：人）

部 局	嘱託・臨時の別	H21	H22.4.1	H23.4.1	H24.8.1	H24－H21	H25.8.1（参考）	H26.8.1（参考）	H27.8.1（参考）	H28.8.1（参考）
市長部局	嘱託員	47	41	47	47	0	47	46	53	54
	臨時職員	43	50	37	43	0	35	45	53	56
	計	90	91	84	90	0	82	91	106	110
教育委員会部局	嘱託員	68	66	75	75	7	72	75	60	61
	臨時職員	45	58	69	69	24	73	66	80	71
	計	113	124	144	144	31	145	141	140	132
市長部局＋教育委員会部局		203	215	228	234	31	227	232	246	242
アクションプラン目標数		203	200	197	193	△10	—	—	—	—

平成24年8月1日現在、「行政改革アクションプラン（前期プラン）」では10人減の目標が、31人増となっています。これは小中学校図書司書や小学校複式学級解消のための教諭を雇用したことなどによる教育委員会部局の増が主な要因です。

市長部局では全体での増減はありませんが、身体障がい者の雇用や、手話通訳を兼ねた窓口業務の雇用など、特殊要因による雇用が増えています。

② 給与等の適正化

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
11	給与の適正化 【総務課】	国・県の給与構造、ラスパイレス指数などを踏まえ給与制度・運用・水準の適正化を推進する。	人件費の抑制	計画	調査・検討・方針決定	実施		
					級別構成割合等の見直しを行う。	実施	実施	課長級の給与カット
					評価	A	A	A
				進捗状況	級別構成割合等の見直しを行い、国並みの制度改正による人件費の抑制ができた。	級別構成割合等の見直しを行い、国並みの制度改正による人件費の抑制ができた。	特例として、2％カットを行った。国並みへの制度改正により人件費の抑制ができた	
12	諸手当の総点検の実施 【総務課】	各種手当について、総合的に点検を行い、現状と制度の趣旨に合致しないものなどについては、廃止や見直し等の是正を行う。	人件費の抑制	計画	実施			
					現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う。	現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う。	現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う。	現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う。
					評価	A	A	A
				進捗状況	保健衛生事務従事職員や家畜等診療従事職員の特殊勤務手当、賦課徴収手当の一部をH26に廃止することを決定。	合併以来となる通勤手当の見直しを行い、2km未満通勤者の通勤手当の廃止を行った。25年度に決定した項目を実施した。	県内他市のの諸手当の状況調査をした。	

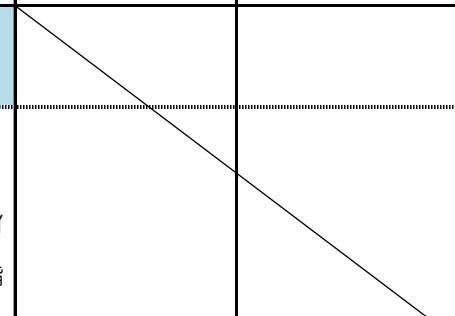
No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	旅費の見直し 						

(3) 情報の共有とネットワークの構築

市民と行政が情報を共有することにより相互の信頼関係を構築していきます。
広報・広聴の取り組みを推進し、広報紙、ケーブルテレビ、インターネットなどを最大限活用した、積極的な情報提供に努めます。
庁内においては、職員相互の情報を共有し、サービスの質の向上を図ります。

① 行政情報の積極的な提供

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
13	市政情報の積極的な公開・わかりやすい情報の提供 <						

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
	市民にわかりやすい 情報の提供 【秘書広報課】 【総務課】	市民に対して、市政に関する最新情報を提供し、共有するため、広報紙・ホームページの内容・手段を定期的に見直すとともに、ケーブルテレビ（文字放送・データ放送を含む）も活用した複合的に分かりやすい情報を提供していく。	市民サービスの向上	計画	実施 			
					広報広聴プラン・マニュアルを基本に効果的・効率的な情報発信を積極的に行う。	逐次見直し	取組項目15に統合	取組項目15に統合
				評価	B	A		
進捗状況	定例記者会見で公開した内容を市公式ウェブサイトに掲載し、要約したものを市内行政区で班回覧している。	市公式ウェブサイトの利便性の向上を図った。（「イベント・募集」「リンク集」の作成）、市公式ウェブサイトへ各課から最新情報を掲載するよう指導を強化した。						

② 情報の共有

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
14	庁内における情報の共有 【総務課】 【秘書広報課】	主要事業や取り組みについて、担当係や担当課しか把握していない状況があることから、情報担当職員による協議を行うとともに、IPK等を通じて全職員で情報を共有する体制を整える。	業務の効率化	計画	実施 			
				各課情報担当職員による協議を実施し、共有情報及び情報集約の方法について確認 IPKシステムが積極的かつ有効的に活用できるような機能の調査・改良を実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				評価	A	A	A	
				進捗状況	関係各課職員による定例会等を実施し、機能向上を図っている。	IPKシステムを活用し、全職員への通知メニューの追加を実施した。 ICTグループ会議を立上げ、情報共有を図っている。	・ICT推進グループ会議を3回開催、WebGIS調整グループ会議3回開催し、情報提供を実施。 ・IPKグループウェアは、復命掲示板を追加し、各課の情報を掲示し、全職員への情報提供、情報共有を図った。	

(4) 人事管理と人材育成

職員個々の能力及び実績を適正に評価し、人材育成の充実と強化を図ることにより、公務能率を増進させ、市民サービスの向上へつなげていきます。

① 人事制度の見直し

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
15	人事評価制度の導入 【総務課】	公平性、客観性を重視した人事評価制度を導入し、人材育成、人事管理に活用することにより、職員の働きがいや使命感を高め、能力や資質の向上を図る。	職員の能力や資質向上	計画	実施 			
					勤務評価がH24年度から実施されている。今後、行政評価システムを受けて人事評価システム構築予定。	人事評価システムの導入は当分の間見送りとするが、他団体等の状況を見ながら引き続き検討を行う。	人事評価システムを導入する。職員研修を行う。	人事評価制度を導入する。職員研修を行う。
				評価	C	A	A	
				進捗状況	制度導入されることとなったが、詳細な取扱いについて国や県も意見交換を行っている状況であり、今後の国や他団体の状況を見て対応していく。	具体的な取扱いが示されてきたので、システム導入、運用方法等についての研修受講や他団体からの情報収集を行った。	人事評価システムを導入し、実施に向けた研修を行った。(2回)	

② 人材育成の推進

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
16	人材育成の推進 【総務課】	「人材育成基本方針」（平成23年度策定）における具体的な取り組みとしての、人事管理制度の構築（ジョブローテーションシステムの導入、自己申告制度の見直し、勤務評定制度）、人材の確保、職員研修を実施する。	職員の意識改革・能力向上	計画	実施			
					人材育成基本方針の実施	人材育成基本方針の実施	人材育成基本方針の実施	人材育成基本方針の実施
					評価	A	A	A
					進捗状況	人材育成基本方針に沿った研修や勤務評定等を行い、職員の意識改革・能力向上が図られた。	人材育成基本方針に沿った研修や勤務評定等を行い、職員の意識改革・能力向上が図られた。	人材育成基本方針に沿った研修計画の見直しを行った。研修、勤務評定等をおこなった
17	職員提案制度の活用 【政策推進課】	市政運営に関する改善及び政策の実現化に向け、職員の積極的な提案を奨励し、職員の創造力、研究心及び市政運営への参加意欲を高めるとともに政策形成能力の向上を図り、市の施策に反映させることによって、市政の効果的・効率的な運営に努める。	組織の活性化	計画	実施			
					推進月間を設け、積極的な提案を促す。	推進月間を設け、積極的な提案を促す。	推進月間を設け、積極的な提案を促す。	推進月間を設け、積極的な提案を促す。
					評価	A	B	A
					進捗状況	提案件数12件のうち、 ・採用～4件 ・不採用～5件 ・保留～3件 職員の意識改革や職場環境改善に資することができた。	若手職員等から人口減少対策のプロジェクトチームのメンバーを募集し、人口減少対策の施策を検討・提案。 地方創生につながる職員提案と市民提案の実施を検討した。	「まち・ひと・しごと総合戦略」策定において、職員による事業提案を実施した。 提案件数159件のうち 採用 ～ 27件 (同一内容は統合)

(5) チェック機能の強化

行政サービスや組織運営の見直しを促し、自浄作用の強化・補充を図るため、行政評価等によるチェック機能を強化します。

① チェック機能の充実

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
18	評価機能の充実 【総務課】	行政運営における評価機能について、事業成果を評価する評価指標を設定し、市民満足度調査などによる客観的な評価と外部委員による評価を実施するとともに、その内容を公表し、組織内外のチェック機能の強化を図る。	チェック機能の強化 市民の目線にあった行政経営	計画	調査・検討・方針決定			実施
				事務事業評価のシステム導入に係る調査・検討・方針決定	方針に沿った取り組みを実施	事務事業評価の実施方法を再検討	事務事業評価を実施	
				評価	C	C	A	
				進捗状況	新システム導入検討を行ったが、システム内容（人件費の取扱い）についての方向性を決定できなかったため、先送りとなった。	事務事業評価については、これまで先送りとなっていたが、財政課、政策推進課と連携し、実施方法を見直す方向で、来年度以降に方針を決定したい。	事業評価の具体的な評価方法を決定した。 28年度から評価を実施する。	

② 市民満足度の把握

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
19	市民満足度調査の 実施 【政策推進課】	市政全般にわたる市民の満足度や行政に対する意識などを調査し、政策・施策の方向性、優先度、事業実施の検討材料として活用する。また、行政評価や今後の施策・事業展開の参考にする。	市民の行政に対する意識の把握 効果的な施策を展開する。	実施 			
				計画 実施年 無作為抽出2,000件	調査結果の活用検討	実施年 無作為抽出2,000件 回答数 800件 回答率 40%	総合計画策定に向け、調査結果の活用
				評価 A	A	B	
				進捗 状況 回答件数～794件 (回答率 39.7%) 市政に対する市民の意識を再確認し、意見や提言を受け、今後の施策に活用していく資料となった。	平成27年度調査のため、地方創生に関するアンケートの内容も含めた調査表を検討した。	実施年につき、無作為抽出2000件に対し、アンケートを行った。 回答数 676件 回答率 33.8%	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
20	意見箱・メール等による意見聴取	「市民の声」（各庁舎設置の意見箱）やお問い合わせメールにより、幅広く市民の行政に対する意見、提言、苦情等を随時収集しているが、さらにこれらの情報の一層の共有を図ることで、市民の声を効率的に行政に生かす仕組みをつくる。	市民の行政に対する具体的な意見等の把握 各課に対応させ情報の共有を図り市政に反映させる	計画	実施		
					随時実施	随時実施	随時実施
				評価	A	A	A
	【秘書広報課】			進捗状況	市民の行政に対する具体的な意見等の把握ができ、情報の共有を図ることができた。	市民の行政に対する具体的な意見等の把握ができ、情報の共有を図ることができた。	行政に対する意見については、「市民の声」Box、お問い合わせメール、電話で収集し、内容によって担当課から回答。また、全庁連絡（IPKに掲載）して情報共有を図っている。 平成27年度 問合せ件数 文書等：10件 メール：72件 電 話：9件 来 庁：5件

2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供

この項目では、（１）地域や市民との協働（２）市民参画機会の拡充（３）民間活力の有効活用
の3項目を大項目に掲げ、11項目について具体的な取り組みを行いました。11項目の進捗評価は、以下のとおりです。

評価基準	A. 予定どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)	C. 未実施(未着手、全く進まなかった)	D. 中止(計画が中止となった)	評価なし
項目数	5	6	0	0	0

（１）地域や市民との協働

これまでの画一的な行政サービスから、地域の意見や提案を実情に応じて実施できる体制づくりを推進します。
また、市民が自主的に行政経営に参加できる環境づくりを進めます。

① 協働のまちづくりの推進

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
21	自治基本条例の 推進 【総務課】	平成25年度7月1日に施行した自治基本条例が適切に運用されているかどうかを検討するため、自治基本条例運用推進委員会を設置。 自治基本条例運用推進委員会の中で、自治基本条例第8条第4項に規定されている住民投票について協議を行い、住民投票条例を制定することを決定。	役割分担の明確化 サービスの多様化	計画	実施 			
					自治基本条例に基づくまちづくりの推進	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	自治基本条例に基づくまちづくりの推進 住民投票条例の制定 自治基本条例逐条解説の作成	自治基本条例に基づくまちづくりの推進 住民投票条例の制定・施行
				評価	A	A	A	
				進捗状況	7月1日に施行。梓築市のまちづくりの基本的事項を定めたことにより、住民自治の充実に前進することができた。	適切に運用されているか、自治基本条例運用推進委員会を設置し検討したことで協働のまちづくりを推進することができた。	自治基本条例運用推進委員会の中で、住民投票条例についての検討を行った。 (4回開催) 市民参画制度の充実を図るため、自治基本条例に定めている住民投票条例制定の準備が整った。	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
22	協働のまちづくり (協働推進の基本指 針の策定) 【政策推進課】	市民本位のまちづくりを推進するため、市民と行政 との役割を明確化し、協働によるまちづくりを推進 するための基本的な考え方、ルールとなる基本方針 を策定する。	役割分担の明確化 サービスの多様化	計画	調査・検討・方針決定	実施		
					基本指針について、 調査・検討し策定す る。	方針に沿った取り組 みを実施。	杵築市総合計画の見 直しと併せて調査・ 検討するための資料 収集などを行う。	杵築市総合計画の見 直しと併せて調査・ 検討するための資料 収集などを行う。
				評価	C	B	B	
				進捗 状況	策定の必要性から再 度検討する。今の杵 築市総合計画が見直 されるときに併せて 検討する。	杵築市総合計画の見 直しのための資料収 集を行った。	杵築市総合計画の見 直しのための資料収 集を行った。 総合戦略の取組事項 について明確化し た。	
23	地区住民自治協議会 の推進と連携 【政策推進課】 【社会教育課】	地域における各種団体のネットワーク化、相互補完 を図るとともに地区住民と連携・協力し、地域の課 題に取り組んでいく組織として地区住民自治協議会 の活動を推進するとともに、地域の課題等に連携し て取り組む体制づくりを行う。	役割分担の明確化 市民サービスの向上	計画	実施			
					協議会相互の全体協 議会を開催（情報交 換、相互補完、ネッ トワークづくり）	協議会相互の全体協 議会を開催（情報交 換、相互補完、ネッ トワークづくり）	協議会相互の全体協 議会を開催（情報交 換、相互補完、ネッ トワークづくり）	協議会相互の全体協 議会を開催（情報交 換、相互補完、ネッ トワークづくり）
				評価	A	A	A	
				進捗 状況	13協議会へ合計 6,813,000円を交 付。各協議会での活 動を支援した。	年度当初に協議会の 活動費用として交付 金を交付。 11月に協議会の会 長会議を開催し、各 協議会の取り組み内 容の報告などを行っ た。	年度当初に協議会の 活動費用として交付 金を交付。 12月に協議会の会 長会議を開催し、各 協議会の取り組み内 容の報告などを行っ た。 13協議会の各地区 に個別訪問し、地域 における課題の実態 調査を行った。	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
24	環境保全の推進 							

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
25	景観保全の推進 <						

② 市民活動に対する支援の充実

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
26	市民活動に対する 支援機能の充実 【政策推進課】	ボランティアやNPOなど住民自らの手による地域づくりを支援するため、市有施設の空き施設等の活動の場を提供するなど、支援機能の充実を図る。	協働のまちづくりの 推進 ネットワークの拡大	計画	実施 			
					相互の情報提供、活動支援などネットワークの充実を図る。	相互の情報提供、活動支援などネットワークの充実を図る。	地域で活動している団体からの提案を受けて市が支援を行う。 11団体への活動支援	地域で活動している団体からの提案を受けて市が支援を行う。 12団体への活動支援
				評価	A	A	B	
				進捗状況	地域活力創出事業として11事業で合計4,899,000円を補助。JR中山香駅の環境を考える会など、地域づくりに取り組んでいる団体へ支援した。	市民提案型まちづくり事業を募集した結果、雲ヶ岳を守る会などから申請があり、審査会で審査を経て各団体へ支援を行った。	市民提案型まちづくり事業を募集した結果、山香町史談会などから申請があり、審査会で審査を経て各団体へ支援を行った。 【自由型】 5団体へ1,628,000円を補助した。 【テーマ型】 申請なし	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
	公募型補助制度の 創設 <						

(2) 市民参画機会の拡充

市民が施策の企画立案や各種審議会等へ、より多くの声やニーズを出せるような環境づくりに努め、質の高い施策の実現に努めます。

① 市民参画機会の拡充

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
27	パブリックコメントの推進 <							

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
	市民提案制度の創設 【政策推進課】	公益性が高く地域のみでは解決できないものについて、市との協働により効率的かつ効果的に目的が達成できる事業について提案を受け、必要と認められるものについては予算化・事業化していく市民提案制度について、制度の内容を検討し導入を図る。ただし、公募型補助制度・地域活力創出事業など各種補助制度の一体性を検討する。	NPO・住民自治協議会との連携	計画	調査・検討・方針決定 NPO・住民自治協議会とのネットワークづくりと地域課題の解決に向けて調査・検討し、方針を決定する。	実施 方針に沿った取り組みを実施	
				評価	A	A	
				進捗状況	市民提案型まちづくり事業のテーマとして活用するため、市報でアイデア募集を実施した。	市民提案型まちづくり事業のテーマとして活用するため、市報、HPでアイデア募集を実施した。5件応募があった。	
28	男女共同参画の推進 【人権・同和対策課】	男女共同参画に対する啓発活動に重点を置き、具体的な施策の実現に向けて関係各課において取り組みを実施する。具体的な数値目標等については、各年度実現に向けた取り組みを行う。	協働のまちづくりの推進	計画	実施 啓発活動に向けた研修や学習機会の充実を図る。市民の参加の機会を増やし、施策の実施に努める。		
				評価	B	B	B
				進捗状況	各課で事業計画を定めて取り組んでいるが、時間的な問題などで目標には至らなかった項目があった。今後は年度の早い段階で対応する。	各課の取り組みの中で、現状に沿わない目標項目や時間的な問題など、目標達成には至らなかった項目があった。今後は目標項目の見直しを行い、年度の早い段階で目標達成を目指し、対応する。	啓発活動に向けた研修や学習機会の充実を図る。市民の参加の機会を増やし、施策の実施に努める。市の各種審議会における女性の割合が40%になるように努める。

(3) 民間活力の有効活用

市民サービスの向上と経費削減を目的として、費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間活力の導入を図っていきます。

① 民間委託等の推進

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
29	アウトソーシング (外部委託等)の推進 【政策推進課】	行政責任に配慮しつつ、市民サービスの向上、効果的な事業執行を図るため、民間等に委ねることにより効果が得られるものについては、積極的に業務委託等を推進する。	市民サービスの向上 業務の効率化	計画	調査・検討・方針決定	実施		
					該当する施設の調査・検討と、計画的な実施に向けた方針を決定する。	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施
				評価	A	A	A	
				進捗状況	山香児童館を管理委託することで、市民サービスの向上と業務の効率化を図ることができた。	新規に市営住宅の管理・運営と山香地区のスポーツ施設の管理について、外部委託の必要性を検討し、外部委託等の方針を決定した。	市営住宅の管理・運営を大分県住宅供給公社に委託した。	
30	PFI手法及びリース方式の活用 【政策推進課】	公共施設の設計、建設、維持管理、運営に民間資金・経営技術能力を活用し、質の高い公共サービスを提供するため、新規建設予定施設については、PFI導入基本方針に沿ったPFI手法やリース方式の活用を検討する。	質の高いサービスの提供	計画	調査・検討・方針決定	実施		
					該当する施設の調査・検討と、計画的な実施に向けた方針を決定する。	方針に沿った取り組みを実施	公共施設等の建設にあたってPFI等の活用を検討。(PFI事業なし)PFI導入基本方針見直し準備。	PFI導入基本方針の見直し。公共施設等の建設にあたってPFI等の活用を検討。
				評価	B	評価なし	A	
				進捗状況	給食センター建替えにPFI導入の議論もあったが、手法や煩雑であることや期間がながくなることなどから導入には至らなかった。	PFI手法を活用する施設なし。PFI/PPP研修会への職員参加。	道の駅整備において官民連携(PFI)手法を導入できないか調査開始。	

② 施設の管理運営の見直し

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
31	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進 <						

3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立

この項目では、（１）財政健全化（２）自主財源の確保（３）定住促進の強化（４）受益者負担の適正化（５）外郭団体等の運営の５項目を大項目に掲げ、22項目について具体的な取組を行いました。22項目の進捗評価は、以下のとおりです。

評価基準	A. 予定どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)	C. 未実施(未着手、全く進まなかった)	D. 中止(計画が中止となった)	評価なし
項目数	13	8	1	0	0

（１）財政健全化

財源の確保と有効活用のため、事業の必要性和効果を検証し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行に努め、財政の健全化を図ります。また、財政指標等を分析・活用しながら、自主性・自立性の高い効率的な財政運営のもと健全な財政基盤の確立を推進します。

① 財政の合理化・効率化

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
32	健全な財政運営 【財政課】	大規模事業等による地方債の増高が予想されるなか地方債の発行にあたっては、後年度負担を十分検討し効果的に行う。また、基金については社会資本の整備や建設事業計画などを勘案し、計画的な基金積立を行い、効率的な財政運営のもと健全化を推進する。 さらに、実質債務負担倍率などの財政指標等も分析・活用しながら、適正な財政運営に取り組む。	事業の効率的執行 透明性の確保 普通建設事業費の抑制	計画	実施 			
				効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析	効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析	効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析	効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析	
				A	A	B		
				進捗状況	事業の効率的執行と財務状況の透明性が確保できた。また、普通建設事業費を若干抑制できた。	地方債残高を若干、減少することができ、基金は数値目標に比較しても超過した。	地方債残高は目標をクリアしたが、前年度から増額しており、基金も目標ほど増加しなかったため、実績としては低評価となった。	

◆普通会計の実質債務残高等の推計目標と実績

(単位：百万円)

会計年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	目標数	実績	目標数	実績	目標数	実績		
地方債残高 (A)	23,835	23,183	24,410	22,985	25,417	23,688	24,507	26,143
債務負担行為額 (B)	336	689	285	1,142	1,142	1,338	1,338	1,338
主要基金残高 (C)	6,604	6,648	6,815	6,627	7,589	6,860	7,653	7,385
実質収支額 (D)	500	801	500	545	176	814	311	0
実質債務残高 (A + B - C - D) (E)	17,067	16,423	17,380	16,955	18,794	17,352	17,881	20,096
標準財政規模 (F)	10,893	10,819	10,893	10,698	10,698	10,841	10,841	10,841
実質債務残高比率 (E / F × 100) (G)	157%	152%	160%	158%	176%	160%	165%	185%

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
33	普通建設事業費に対する一般財源の抑制 (効率的な事業執行) <						

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
34	学校給食センターの 統合 <							

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
35	市立幼稚園の見直し 【教育総務課】	幼稚園教育にとって、望ましい集団活動を実践できる適正規模及び市立幼稚園の適正配置について検討する。 杵築市立幼稚園数(平成26年4月1日現在) 杵築市 9園(うち休園1園) 杵築地域 8園(うち休園1園) 山香地域 廃園 大田地域 1園	幼児教育の充実 運営管理の効率化	計画	調査・検討・方針決定	実施		
				評価	A	A	A	
				進捗状況	山香地域では、「山香こども園」が開園された。 大田こども園の平成26年度開園に向け、子育て・健康推進課と協議を進めた。	大田地域では、市立大田原幼稚園を市立大田幼稚園とし、市立大田保育園と一体化した認定こども園「大田こども園」を開園した。	市内の民間保育園がこども園化する中、市立幼稚園への入園者の現状の把握を行ったところ、平成28年度は105名となっており、平成29年度には80名程度まで減少し、杵築幼稚園以外の幼稚園では10名以下となることが推測できる結果となった。	

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
36	ケーブルテレビ事業 の管理・運営方法の 見直し <						

② 歳出全般の抑制

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	
37	補助金等の見直し 【総務課】	補助金や交付金等については、有効性や公平性、事業効果を検証するとともに、外部評価を実施しながら、継続的な見直しを行う。	効果的な財源配分	計画	外部評価の方法、実施する間隔、基準等の見直しを行い、今後の方針を決定する。	方針に沿った取り組みを実施	外部評価を行い、方針に沿った取り組みを実施する。	評価資料の様式等の改善を検討する。
				評価	A	A	A	
				進捗状況	平成24年度実績をもとに外部評価を実施。その結果、内容見直し件数が増加。H26年度予算への検討材料となった。	H25年度実績をもとに外部評価した結果、廃止1件、内容見直し18件、縮小6件、継続70件となり、H27年度予算への検討材料となった。	各課において、補助事業の効果等を検証、ヒアリング、総務課長の評価。行政改革委員会における外部評価。結果を市長に報告し、平成28年度予算に反映させた。	

③ 公営企業及び特別会計の健全運営

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
38	公営企業の 経営健全化	公営企業として、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立を目指し、民間委託の推進や効率化等による経費の節減、サービス向上による増収など、経営基盤の強化を図る。 ・ 水道事業 ・ 山香病院事業	事業の健全運営	計画	実施 			
				各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取り組みを推進	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取り組みを推進。水道事業については、浄水場の工事を開始する。病院事業については、広報活動や出前講座等の増患対策を行う。	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取り組みを推進。水道事業については配水地の設計、料金改定を検討予定。病院事業については、小児科の日曜診療、土曜日の神経内科の専門外来の開設、健診センターでの送迎開始により健診者の増を図る、等により増患に繋げる。	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取り組みを推進。水道事業については浄水場実施設計、水道料金の改定を検討。病院事業については、介護老人保健施設において強化型老健の取得等附帯事業の収益を改善する。	
				評価	A	B	B	
	【上下水道課】 【山香病院】			進捗状況	水道事業は計画どおり実施。病院事業は人件費を含めた歳出削減を行った。外来患者数の減に伴う歳入減に対し、分析を行い、増患対策をとる必要がある。	水道事業の浄水場実施設計に入れず、配水池の設置から先に検討。水道料金の検討未実施。病院事業は外来患者数は引き続き減少したが、入院患者数は増加。経常収支は前年より改善。新規サービスに取り組んだ。	水道事業については未収金対策として、停水を実施しながら、水道料金の収納に努めた。水道事業の広域化、民間活力の利用に関する会議への参加をした。配水池設計については、計画どおり完了。浄水場基本設計の内容は見直しを行った。病院事業は専門外来の開設に取り組んできた。H27年度は土曜日に神経内科の専門外来を開設。23日診療して延135人、小児科の日曜診療は38日診療し延654人の患者数となった。健診の送迎を開始し、前年度比152人の受診者増となった。	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
39	特別会計の見直し	継続的に安定した事業運営・サービスの提供ができるよう、事業内容や運営体制を見直しながら、健全な財政運営に取り組む。 ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・地域包括支援センター事業 ・簡易水道事業 ・農業集落排水事業 ・公共下水道事業 ・特定環境保全公共下水道事業	事業の健全運営	計画	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進、業務の民間委託の検討、収納率の向上、給付費の抑制等対策 ※特定環境保全公共下水道事業～事業完了予定に伴い工務係1名減。	事業内容や運営体制の見直し、口座振替の推奨等効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策
				評価	B	B	B	
				進捗状況	国保会計において、収納率は、早期滞納処分等により一定の成果が図られたが、目標数値には及ばなかった。また特定健診の受診率が目標値に達しなかったことや保健指導実施率はダウンとなった。その他の特別会計については予定どおり実施した。	国保会計において、早期滞納処分等により収納率が上がった。特定健診の受診率は受診勧奨により上昇したが目標値に達しなかった。保健指導実施率は伸び悩んだ。後期高齢者医療特別会計においては、収納率が目標値には達しなかった。介護給付費適正化、介護予防事業の効果から、介護保険料の値上げを避けられた。地域包括支援センター事業については統括型の設置について検討していく。簡易水道事業については相原簡易水道工事を予定通り実施した。農業集落排水・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については個別訪問等で加入促進を図ったが目標達成には到らなかった。	国保会計において、早期滞納処分等により収納率が上がった。しかし受診率が低い新規対象者や小学校区への積極的アプローチが実施できなかったことより、健診受診率の目標値に達しなかった。後期高齢者医療特別会計においては、積極的に滞納処分を行ったが収納率が目標値には達しなかった。介護会計、包括支援センター会計において、予防給付（通所・訪問）から総合事業へ移行したことにより、▲23,921千円の財政効果が見られ、認定率も17%（▲2.2%）となった。簡易水道事業については固定資産台帳の整備をした。農業集落排水・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については決算の都合で、4月以降収納分を次年度に回したため、現年末収金が増えた。	
	【市民課】 【健康長寿あんしん課】 【上下水道課】							

(2) 自主財源の確保

歳入の安定的な確保を図るため、自主財源の大半を占める市税について、より一層の公平性・適正化を進めるとともに、収納率の改善に取り組みます。
また、未利用市有財産の有効活用（売却）や基金運用などにより自主財源の確保を図ります。

① 市税等の収入の確保

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
40	市税の収納率向上 【税務課】	市政運営における貴重な財源確保と税負担の公平性の観点から、より積極的かつ徹底した収納業務を進め、また市民の信頼に応える納税秩序を維持するためにも、収納対策における当市の一貫した姿勢のもと、市税収入の確保並びに収納率の向上に向けた取り組みを進めるものとする。 また、全体の調定額に占める滞納繰越分の割合が高いことが、収納率の改善されない大きな要因となっている。滞納繰越分の圧縮を図るためには、現年度課税分の徴収強化と並行して、滞納繰越分に対する滞納処分の更なる強化に努めなくてはならない。	公平性と自主財源の確保	計画	実施		
				・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収 【数値目標】 現年度分 97.0% 過年度分 12.0%	・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収 【数値目標】 現年度分 97.3% 過年度分 13.0%	・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収。コンビニ収納・口座振替の推進により収納率を上げる。 【数値目標】 現年度分 97.6% 過年度分 14.0% 差押件数 300件	・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収。コンビニ収納・口座振替・ペイジーの推進により収納率を上げる。 【数値目標】 現年度分 98.5% 過年度分 18.0% 差押件数 400件
				評価	B 収納率 現年度96.7% 過年度12.9%	B 収納率 現年度96.7% 過年度15.0% 差押件数240件	A 収納率 現年度98.4% 過年度21.0% 差押件数443件
				進捗状況	滞納処分の強化、電話催告、広報啓発活動を行った結果、滞納繰越額が減額となったが、高額滞納者の案件完結には至らなかった。	滞納処分保留中の案件の影響が大きく、目標未達成となった。結論が出る27年9月より滞納処分を進める予定。また県職員派遣により、高額滞納案件の完結を図る。	県職員の派遣（7～12月） 滞納処分の強化 新たな滞納発生の抑制 PR活動

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
41	口座振替制度の推進 【税務課】	市報等で口座振替の推進PR。各税初回納付書発送時に口座振替の促進を図る。窓口収納の際、口座の利便性を説き促進を図る。市職員にも口座振替の促進を図る。	業務の効率化 収納率向上 納付の利便性	計画	実施			
					納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 20.0% 固定資産税 35.0% 軽自動車税 20.0%	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 21.0% 固定資産税 36.0% 軽自動車税 21.0%	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 21.5% 固定資産税 36.4% 軽自動車税 21.3%	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 18.0% 固定資産税 37.0% 軽自動車税 20.0%
				評価	B	B	B	
					市県民税 18.5% 固定資産税37.0% 軽自動車税19.0%	市県民税 18.2% 固定資産税36.6% 軽自動車税18.5%	市県民税 15.0% 固定資産税35.9% 軽自動車税17.8%	
進捗状況	市報等で口座振替推進をPRしたが、転入転出、死亡等で一部加入率が下がった。引き続きPRに努めていく。	市報等で口座振替推進をPRし、新規登録も増えたが、転入転出、死亡等で加入率が下がった。ペイジーの導入手続きを行い、加入率向上を図る。	28年度よりペイジー制度を導入し、併せて口座振替キャンペーンを実施して、口座振替加入率の向上を目指す。					
42	広告収入等の活用 【財政課】	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、自主財源の確保に努める。	市有財産の有効利用 自主財源の確保	計画	実施			
					広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。	広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。	広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。	広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。の状況も研究しながら広告収入の増を目指す。
				評価	A	A	A	
					計画どおり実施した。	計画どおり実施した。	広告媒体の受付、審査、利活用を行った。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図った。	
進捗状況								

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
43	ふるさと納税の推進 【政策推進課】	自然環境の保全、文化の継承、地域コミュニティの維持・活性化などを目的とする貴重な財源として制度の周知に取り組む。	自主財源の確保 市民サービスの向上	計画	実施		
					制度の周知を図るとともに、活用した施策について公表する。	制度の周知を図るとともに、活用した施策について公表する。また、インターネットクレジット収納システムを導入し、寄附者の利便性向上を図る。	制度の周知を図るとともに、活用した施策について公表する。また、インターネットクレジット収納システムを活用し、寄附者の利便性向上を図る。
				評価	A (H25実績) 88件 3,219,038円	A (H26実績) 169件 6,392,750円	A (H27実績) 2,106件 104,405,000円
				進捗状況	寄附者へのお礼の品として特産品の贈呈を開始。パンフレットや市公式ウェブサイトを活用して周知を図った。	F-REGIによるインターネット寄附の開始、ふるさと納税ポータルサイトへ情報の掲載、特産品の見直しを行った。寄附者数と寄附金の増加に伴い、特産品の返礼も増えたことで、市のPR、振興につながった。	特産品の見直し。ポータルサイト「ふるさとチョイス」での受付を6月より開始し、Yahoo!公金によるクレジット決済を12月より開始した。寄附者数と寄附金の増加に伴い、特産品の返礼も増えたことで、市のPR、振興につながった。

② 市有財産の活用

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
44	市有財産の活用と売却 【財政課】	市有財産を効果的に運用するため、売却可能資産の抽出を行い、市有財産活用推進委員会に提案し、施設及び土地に関しては、インターネットによる公売等により有益処分を行う。また、他の用途への転用など有効活用を行う。	市有財産の効率的管理 自主財源の確保	計画	調査・検討・方針決定		実施	
					売却可能資産の抽出を行い、売却計画を策定する。	公有財産管理システムの台帳をもとに、土地及び市有施設等の調査を行い、「公共施設等総合管理計画」の原案を作成する。	「公共施設等総合管理計画」を策定する	「公共施設等総合管理計画」に基づき、市有財産の更新・統廃合・長寿命化を実施していく。
				評価	A	B	B	
				進捗状況	各課ごとに公有財産管理システムの更新・整備をしてもらい、市有財産の把握ができた。	公有財産管理システムの台帳から市有施設の分析を行い、更新費用の大まかな算出ができたが、原案についてはインフラ等の資産調査が伴うため作成までにいたらなかった。	各課のヒアリングを基に、庁内検討委員会を開催し「公共施設等総合管理計画」の原案を作成した。公有財産管理システムの台帳を正確なものにするために、関係各課にヒアリングを実施し調整作業を行ったことに不測の日数を要したため策定までには至らなかった。	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
45	健全な財政運営 (新地方公会計の整備) 【財政課】	資産の把握を全国統一的なもの(固定資産台帳)とし、より正確な財務書類の作成を行う。他団体との比較検証を行う。事業別、施設別等のより細かな単位で分析を行う。 ※平成26年度より実施	市有財産の効率的管理	計画		調査・検討・方針決定	実施	
						固定資産台帳として把握すべき情報の把握	固定資産台帳の整備システム整備	H29年度中の完全実施に向け、H28でのシステム整備と運用テスト、仮試算の実施
				評価		A	A	
				進捗状況		固定資産台帳の整備を待って公会計システムの検討を実施する等、導入に向けスケジュールを策定することができた。	固定資産台帳の整備は終了、公会計システムでは国の標準システムの公表を受け、仕訳の方法の決定や各ベンダーと協議後、システム導入経費を予算化財務システムとのすり合わせ検討	
46	公金預金の運用管理 【会計課】 【財政課】	自主財源確保のため、公金預金の安全で効率的・効果的な運用を図る。定期預金主体の運用から、一部の基金において債券(国債、地方債、政府保証債)での運用を行う。	自主財源の確保	計画	実施			
					財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用	財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用	・財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用 ・債券運用可能な基金をまとめて、基金の一括運用を検討	・財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用 ・地域活力創出基金での債券運用を検討
				評価	A 運用効果額 13,568,650円	A 運用効果額 27,561,958円	A 運用効果額 18,448,723円	
				進捗状況	計画どおり実施した。	計画どおり実施した。	・財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用 ・債券運用可能な基金をまとめて、基金の一括運用を検討する。 ・短期債から長期債への購入対象の見直し	

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
47	企業誘致の推進 						

(3) 定住促進の強化

「住む」「働く」「暮らす」の環境整備を行い、魅力あるまちづくりを進め、定住促進を推進します。

① 定住促進プランの推進

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
48	定住促進プランの推進 <						

(4) 受益者負担の適正化

公平性、平等性の観点から、サービスの質・量とそれに見合うトータルコスト等を考慮して、適正な受益者負担となるよう見直しを行います。

① 使用料等の見直し

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
49	使用料の見直し 【財政課】	公の施設の使用料・利用料について、適正な受益者負担が得られるよう、適正な使用料等の見直しを行い、利用者間の公平性の確保と受益者負担の適正化を図る。	受益者負担の適正化	計画	検討・方針決定	実施	検討・方針決定
				評価	適正な使用料について検討し、見直しを行う	適正な事業執行	適正な事業執行
				進捗状況	消費増税に伴う使用料の見直しを実施。受益者負担の適正化に努めた。	改定後の使用料で運用。受益者負担の適正化に努めた。	前回見直し後の使用料で運営。次期見直しに向け、施設管理経費を把握
50	保育料の見直し 【子ども・子育て支援課】	国の保育所徴収基準額（国基準）は、所得に応じた保育料を設定するため、8つの階層区分が設けられており、経済状況なども加味されている。これは、全ての市町村が保育料を設定する際の基準である。杵築市では現行10階層に区分されており、国の保育料基準額表の動向や経済の状況等を踏まえて、10階層から8階層への変更を含め、公平な割合で保育料の見直しを行う必要があるが、保育料の値上げとなるような見直しは現状を考えると難しいと考えられ、適切な時期に適切な保育料への改定を実施する。	受益者負担の適正化	計画	調査・検討・方針決定	実施	平成27年度に設置した保育料の額を、当分の間適用する。
				評価	他団体の状況などを調査検討し、適正な保育料を検討する。	審議会（外部）を設置し、新制度移行に伴う適正な保育料の決定と今後の方針について決定する。	子ども子育て支援新制度移行に伴い、子ども子育て支援会議にて保育料（利用者負担額）の見直しを実施し条例化。
				進捗状況	経済の停滞状況の中、保育料値上げの見直しは現状を考えると難しい。適切な時期に適切な保育料への改定を実施する。	平成27年度の新制度移行に伴う適正な保育料の決定	子ども子育て支援新制度移行に伴い、子ども子育て支援会議にて保育料（利用者負担額）の見直しを実施し条例化を行った。国基準徴収額より、市独自軽減額をおおむね70%前後と設定している。

(5) 外郭団体等の運営

外郭団体は指定管理者制度の本格導入による民間との競争、公益法人制度改革、財政健全化法など、大きな環境の変化に直面しており、より自主性・自立性の高い健全な経営が求められます。

このため、団体の経営状況や事業の公共性を点検し、その目的や役割を踏まえ団体のあり方を見直すとともに、経営評価を活用し、自主的な経営改善を促します。また、市の財政的関与や人的関与を見直しながら組織の活性化を推進します。

① 外郭団体の見直し

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
51	外郭団体の見直し 【財政課】 【商工観光課】 【農林課】	団体の役割や機能等、包括的にあり方を見直すとともに、経営主体である各団体が自ら積極的に改善・改革を行い、効率的な経営体制を確立できるよう外郭団体の見直しを進める。また、経営評価により経営点検を実施し、健全経営に取り組む。 杵築市土地開発公社、一般財団法人杵築市総合振興センター、公益社団法人杵築市地域活性化センター、杵築市大田畜産公社	経営健全性の確保	計画	実施 			
					経営評価による経営点検の実施 (社)杵築市大田畜産公社：11月に解散 (株)山香ドリーム：解散	経営評価による経営点検の実施 杵築市土地開発公社：解散予定	経営評価による経営点検の実施	経営評価による経営点検の実施
				評価	A	A	A	
				進捗状況	・土地開発公社解散に向け、公社所有地を市が買収。 ・杵築市総合振興センターが一般財団法人となった。 ・大田畜産公社は10月社員総会の議決により解散。 ・(株)山香ドリームは解散。施設は市へ無償譲渡した。	・土地開発公社所有地を市が買収後、平成27年3月30日をもって解散した。 ・総合振興センターは収益増となった。 ・大田畜産公社は平成27年3月27日をもって清算終了した。 ・地域活性化センターは経営健全性の確保がされた。	・総合振興センターはふるさと便事業や委託販売の産業館事業、ふるさと納税による返礼品発送における売上実績を増やした。 ・地域活性化センターは当期一般正味財産は減額したものの経営の健全性は確保された。	

② その他団体等の自立的な運営

No.	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
52	各種団体事務の見直し 【政策推進課】	各種団体等の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の目的と公益性、行政との役割分担を明確にし、自主・自立した団体運営を促進するとともに、市の支援・関与を見直し、公平性を確保する。	団体の自立した運営事務の軽減	計画	検討・方針決定		実施	
					任意団体の事務局業務の調査結果をもとに、事務局業務の在り方と今後の取り扱いについて、方針決定をする。	任意団体の事務局業務の調査結果をもとに、事務局業務の在り方と今後の取り扱いについて、方針決定をする。	方針に沿った取り扱いを実施する。	方針に沿った取り扱いを実施する。
				評価	B	A	C	
				進捗状況	隔年実施につき、実施なし。次年度実施予定。	任意団体の事務局業務の調査を実施し、市の関与性を確認した。市が事務局を担う必要性が低いものは、団体等で事務局業務が行えるよう指導し、移行している。前回H24調査から7事業の事務局を団体に移管した。	隔年実施につき、今年度は実施していない。	
53	観光協会との連携 【商工観光課】	杵築市観光協会の独立により、観光振興を推進するための各種事業の企画、立案、運営が積極的かつ効果的に行える体制が整った。今後は観光客のニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう観光協会との連携強化に努める。	観光客の増加 自主財源の確保	計画	調査・検討・方針決定		実施	
					観光客の増と消費拡大に向けた、市と観光協会の連携について調査・検討し、方針決定をする。	方針に沿った取り組みを実施する。	効率的な広告宣伝を行い、観光客の増加及び消費拡大に向け、観光協会と連携し実施する。	効率的な広告宣伝を行い、観光客の増加及び消費拡大に向け、観光協会と連携し実施する。
				評価	B	B	A	
				進捗状況	広告宣伝やイベントなどを市と連携を図ったが、役割分担等で一部確立していない。方針を決定し、協議していく。	広告についての窓口及び県内外への広告宣伝を協会に一本化したことで、効率よく情報発信ができた。一方イベントなども連携したが、役割分担等一部確立していない。	新聞・雑誌等を活用した広告宣伝や各種イベント等を協会と連携して実施した。観光入込客数…1,005,393人 観光消費額…1,448,408,190円	